

# 建設委員会記録

開催日時 平成26年11月4日(火) 13:04～13:49

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

上田 悟 委員長  
辻本 黎士 副委員長  
太田 敦 委員  
岩田 国夫 委員  
国中 憲治 委員  
秋本登志嗣 委員  
山下 力 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 久保田 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 奈良県営水道“ぷらん2019”の変更について

〈会議の経過〉

○上田委員長 ただいまから建設委員会を開会いたします。

秋本委員はおくれるとの連絡を受けていますので、ご了承願います。

本日の委員会は、奈良県営水道“ぷらん2019”の変更についての審査のみとなりますので、ご了承願います。なお、本日は、水道局長、水道局総務課長、水道局業務課長に限って出席を求めています。この点についてもよろしく願いいたします。

それでは、案件に入ります。

奈良県営水道“ぷらん2019”の変更について説明を願う前に、この案件につきましては、10月21日の政策検討会議での意見を取りまとめたものをお手元に配付させていただいております。ご参考になさっていただきたいと思います。

それでは、久保田水道局長、説明をお願いいたします。

○久保田水道局長 お手元の資料「奈良県営水道“ぷらん2019”の変更について」に基づきまして説明いたします。

「奈良県営水道“ぷらん2019”」は、平成22年6月に策定いたしました。計画期間を平成22年度から平成31年度までとする中長期計画でございます。今年度末で中間年を迎えますので、上半期5年の進捗を評価し、下半期に向けまして、後半5年の計画を検証した上で必要なものについては見直しをさせていただきたいと考えているところでございます。

まず、1ページ目の「奈良県営水道“ぷらん2019”（平成22年6月策定）」欄をごらんいただきますと、「奈良県営水道“ぷらん2019”」は奈良県が経営します県営水道の視点から、10年後のあるべき姿を想定してその実現に向け、目標として4つの項目を上げてございます。この4つの目指すべき目標の実現方策として47項目を設定し、取り組みを行うこととしたところでございます。

次に、上半期5年の進捗状況でございますが、「《平成26年度末までの主な成果》」欄をごらんください。例えば「3 経営が安定している水道」の1つ目に記載のとおり、まず水道料金の値下げを実施したところでございます。また「2 災害・事故に強い水道」の1つ目の項目に記載のとおり、利水安全度の強化を実現するなど、計画に沿いまして順調に進めさせていただいております。左の緑色の欄をごらんください。「奈良県営水道“ぷらん2019”」の策定が平成22年6月でございますが、翌平成23年に上位計画となります「県域水道ビジョン」及びその実行計画の「県域水道ファシリティマネジメント」が策定されるに至りました。策定の着眼点等は「県域水道ビジョン（平成23年12月策定）」欄に記載のとおりでございます。先行して策定いたしました「奈良県営水道“ぷらん2019”」も、以降はこの両計画との整合性を図りながら事業を進捗してまいったところでございます。

整合性を図りながらと申しましたのは、具体的には「県域水道ファシリティマネジメント」欄をごらんいただきますと、括弧書きにありますとおり、今後、水需要の縮小が見込まれる状況で、まず県営水道ありき、県営水道最優先の考え方ではなく、県営水道と市町村水道が共同で、水道資産の最適化を図ることとしたところでございます。奈良県水道局も「県域水道ビジョン」策定以降はその方針に沿いまして、軌道修正をしながら事業を執行しているところでございます。そこで、今年度末で「奈良県営水道“ぷらん2019”」が中間年を迎えるに当たりまして、県域水道全体におけます県営水道の果たすべき役割を再確認し、その上で目標値などについて変更すべきものは見直しを行おうとするものでございます。

2 ページ目がより具体的に示したものでございます。『「**県域水道ビジョン（平成23年12月策定）**」に基づく**県域水道ファシリティマネジメントの考え方**』欄をごらんください。県域水道ビジョンにおけます**県域水道ファシリティマネジメントの考え方**を記載しました。2行目にごございますとおり、水需要の縮小が確実に見込まれる中で、**県営水道と市町村水道が共同で、県域水道として施設、人材、財務、技術力などの水道資産の最適化を図ることが基本コンセプト**でございます。左から「**業務の共同化**」、「**広域化の検討**」、「**施設の共同化**」、「**水源選択による投資の最適化**」を目指すとあります。

「**奈良県営水道“ぷらん2019”**」は、このうち**県営水道**についてのプランでございますが、この全体計画が示された以降は、これに沿う形で事業を進捗しておるところでございます。

左の「**《進捗状況（全47項目）》**」欄をごらんください。「**奈良県営水道“ぷらん2019”**」が当初決めました47項目の進捗状況でございます。47項目のうち平成26年度までに完了するものは25項目、予定どおり進捗しているものが15項目、予定よりおこなわれているものが7項目、その下に濃い緑色の欄で示した7項目、番号⑧、⑰、⑱、㉑、㉓、㉞、㉟でございます。これら7項目は、**県域水道ファシリティマネジメントのコンセプトと整合性**を図り、軌道修正、見直しを行いながら若干事業進捗を調整している項目ということになります。

具体的には、右の「**《水需給》**」欄をごらんください。県域全体の水道資産の最適化から見た**県営水道占有率**のあり方でございます。1つ目、市町村の自己水が比較的不安定である中和地域におきましては、一層**県営水道への転換を進めると**しました。2つ目の特に**県営水道から直接自然流下方式で給水することが可能な市町村**においては、市町村の自己水を廃止して**県営水道100%を実現すること**としました。一方、北和地域におきましては、市町村自己水自体が安定しております。安定した自己水の使用量も今後減少傾向が続きますことから、**県域全体での水源選択の最適化という観点からは、北和地域では県営水道占有率を縮小していくこと**としました。その結果、地図に示しておりますとおり、まず**県営水道100%**となります市町村は現行の6市町村から13市町村に増加いたします。地図では青色で示しております。一方、奈良市、天理市などで**県営水道占有率が減少する**ということになります。天理市は現行緑色で表示、**県営水道占有率50%から75%の領域**でございますが、右へ移っていただきますと黄色、**25%から50%に変わって**おります。その他、奈良市、生駒市などでも色の変更はありませんが**減少する**ということになります。

さらに、需要予測グラフでございます。このように県域全体での最適化を進めるという観点で、県営水道への転換を進めますと、平成31年度の県営水道給水量は、現状の実績予測のうち高位予測、グラフに水色の丸で示しているものでございますが、この一番高い予測値をさらに若干上回る見通しでございます。

以上、県域全体での最適化という観点から「奈良県営水道“ぷらん2019”」の見直しを行いますと、県営水道占有率と投資額の2点について修正する必要が生じました。黄色の欄をごらんください。

見直しの1点目は、県営水道占有率でございます。当初、中和地域も北和地域も県営水道が進出するとしておりましたのを改めまして、県域全体での水源の最適化という観点から、中和地域において重点的に県営水道への転換を進めることといたします。その結果、県営水道占有率目標値61%を56%に修正する必要が生じました。策定当初の見通しが甘過ぎましたこと、深く反省しおわびいたします。今後の計画策定に当たりましては、同じ間違いを繰り返すことのないように留意してまいります。

次に、見直しの2点目でございます。計画期間10年間の投資額でございます。当初、285億円を見込んでおりました。中和地域における県営水道転換をさらに進めることによりまして、受水地点の増設などで37億円の投資がさらに必要となります。一方、既存施設のダウンサイジング、すなわち更新時におけます諸設備の台数や容量など規模を縮小することで98億円の減額が可能となります。トータルいたしますと、61億円の減額となりますので、投資額を224億円に下方修正しようとするものでございます。この2点につきまして見直しをし、修正を加えたいと考えております。

なお、今回の変更に伴いまして2ページ目の緑色の欄にあります「④奈良県の水道のあり方提言」の表現を「県営水道の役割の明確化」に改めたいと存じます。今回の見直しに沿いました字句の修正でございます。本日配付の他の資料は修正済みでございますが、事前に配付しました資料では表現が従前のままになっておりましたので、これもおわびをいたしまして訂正させていただきます。

次に、10月21日に開催されました政策検討会議におきまして、座長から県営水道の今後の設備投資について、時系列で整理が必要との総括を頂戴しております。現状及び将来計画を整理しました資料「県営水道の投資計画」を用意しましたので、この分につきまして引き続き説明させていただきます。

なお、資料中の「資産項目」には、資産項目それぞれにつきまして価格が入っています。

これは、県営水道の本体整備がほぼ完了いたしました2000年の価格に換算したものでございまして、プラン策定当初の数値を踏襲した数字になってございます。

では、説明に入らせていただきます。「管路」でございます。地方公営企業法では、管路の減価償却上の耐用年数は40年と設定されていますが、他団体の実績などから実際は60年前後の使用が可能でございます。今年度から2年かけましてサンプル調査の上、更新計画を策定しておる最中でございます。今の予想では、更新開始は平成34年ごろからと見込んでおりますが、調査の結果、早期に着手必要なものにつきましては前倒しで実施予定でございます。

次に「コンクリート構造物」でございます。同様に地方公営企業法上は減価償却上の耐用年数は60年でございます。現時点で60年に達しておる構造物はございません。平成22年に補修計画を作成いたしまして、施設の適切な維持管理を図り、長寿命化に努めているところでございます。

次に「電気・機械設備」でございます。設備ごとに法定年数は異なりますが、管路や構造物に比較いたしまして、総体的に耐用年数は短いものでございます。各設備機器につきましては5年ごとに、直近では平成24年に計画の見直しを行いました。見直しを行う中で、更新基準年数の再設定や今後のダウンサイジングを考慮した設備要領を算定し、事業量に反映してまいります。

以上が「奈良県営水道“ぷらん2019”」の変更についての考え方でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○上田委員長 早速先日の政策検討会議を受けて、時系列による一覧表をつけていただきました。ありがとうございます。

それでは、ただいま説明を受けました件につきまして、質疑があればご発言願いたいと思います。なお、本日はこの案件のみということで進めさせていただきますので、ご了承願います。

○国中委員 わからないところがあるのですが、1ページ目の「県営水道エリア」、「五條・吉野エリア」、「簡易水道エリア」となっており、その後の文言で「垂直」「水平」とある。「五條市・吉野3町の水平連携」の意味を説明していただきたいと思います。

○浅田水道局業務課長 五條・吉野エリアは、現在県営水道の区域外ですので、効率化を図るという観点からいきますと、五條市と吉野3町の視点から検討を進めるということで「水平」という言葉を用いております。

○国中委員 何て。

○浅田水道局業務課長 五條市・吉野3町は、今まだ県営水道の区域外という意味での水平という言葉を使わせていただいております。

○国中委員 要するに、五條市と吉野3町は独立している。将来的には県営水道が入る、そういう計画もこの中に入っているのか。

○浅田水道局業務課長 県営水道がこの中（五條・吉野エリア）に入っていくかどうかというのは、現在、検討中でございます。県営水道が入ることによって逆にコストが割高になるということも考えられますので、主にコストの観点から五條市だけでやっていくのか、県営水道が入っていくのか、もしくは五條市の今までの状態でそのまま進んでいくのかは、今年度検討されているところでございます。

○国中委員 当然そういうことになれば市町村長、議会との話し合いになると思うのですが、今話し合われているのか。

○上田委員長 それはないです。

○浅田水道局業務課長 本格的に検討というのは下半期から入るのですけれども、今、主体になっているのは地域振興部で、その予定で行きますと、懇談会等を設置して検討を始めるという形になっております。

○国中委員 例えば、大滝ダムが完成して、水源を保つために、大淀町は10数億円、五條市は11億円か12億円ほど負担しているわけです。そういう負担をしていけば、また自治体へ返してもらえるのか。

○浅田水道局業務課長 水源を新たに取得するという事で10数億円の負担をお願いしますという話は確かに進んでいるのですけれども、どういう形で負担減できるかということも今、地域振興部を主体にいろいろ検討している最中でございます。

○国中委員 主体性は県水道局が持っているのに、全体的なことになれば部署が変わるというのも理解しがたいと思うけれども、それはそれで市町村長やいろいろな人と話し合いしてもらえれば結構ですけれども。市町村長はこのことを知っているのか。

○浅田水道局業務課長 これを具体的にどういう形で検討していくかというのは、今から市町村長におろされる予定だと思います。

○国中委員 もうこれ以上言わないけれど、そういう計画があれば、先に相談をすべきであり、県営水道は建設委員会の所管だから説明していただくのはいいけれど、この書類はひとり歩きしますよ。久保田水道局長、いかがですか。

○久保田水道局長 本日議題にしている「奈良県営水道“ぷらん2019”」は、ちょうど中間年ということで見直しをさせていただいております。5年前につくりましたプランを前提に、県営水道の流域についての見直し内容につきましてご議論いただこうということでさせていただいております。

その後、現行県営水道の流域外におきましても、この資料にございますとおり、例えば五條市、吉野3町の水平連携を進めようとする動きがございまして、それは別途相談させていただくべきものでございます。きょう、議題に上げさせていただいておりますのは、5年前につくりました「奈良県営水道“ぷらん2019”」につきまして、どのように進めてきて、今後どのように進めていこうとするかということにつきましてのご議論いただきたいということでございます。

○国中委員 やはりもっと論議を水面下でもして、こういう計画があつてということで揭示してもらわないといけない。建設委員会のあずかり知らんところでこんなふうに、ましてや所管の全然違う地域振興部でやっている。水源を取得するのに吉野町、大淀町、五條市は、相当な負担をしているわけです。それなのに県営水道になって水道料金が高くなったらどうするのか。安ければいいが。今、大淀町で1トン当たり105円と思うが、それ以上安くなることはまずはないと思う。だから、こういう大事なことを大淀町、吉野町、五條市もはい、わかりましたと言うわけにもいかない。だから、そういうところをもっと慎重に。見直すというのを、県はいつも鎌の柄握って、ここをこう変えてというのではいかがなものかと思いますが。

○上田委員長 整理します。

きょうお配りしている「県域水道ビジョン」。これが地域振興部が作成している県全体の上位計画になったのです。「奈良県営水道“ぷらん2019”」はその下にぶら下がっている計画です。ということで、今の吉野、五條の関係は「県域水道ビジョン」に記載されています。きょうは「奈良県営水道“ぷらん2019”」についての審議をしていますけれども、今度12月の建設委員会では、所管の地域振興部を呼びましようか。地域振興部がつくっている上位計画である「県域水道ビジョン」、そしてきょう説明いただいた「奈良県営水道“ぷらん2019”」との整合性について、国中委員が大切な部分だということをおっしゃっていると思います。今の国中委員の質問は、不完全燃焼で終わっています。久保田水道局長、地域振興部の「県域水道ビジョン」と水道局の「奈良県営水道“ぷらん2019”」の整合性をいかに説明できるかということに苦心してください。その上

で次回の建設委員会で国中委員のご指摘に答えられるように準備いただけますか。

国中委員、それでよろしいですか。

○国中委員 はい、結構です。

○太田委員 まず、今回の計画で業務の共同化というところの中に官民連携の検討とありますけれども、民間に委託しようとしているのは、どういう業務でしょうか。

○浅田水道局業務課長 現在、上水道の運転管理につきましては既に民間に委託をさせていただいています。それ以外にもどの程度委託できるか、具体的には現在検討中でございます。検討の視点としましては、水道が従来どおり安全で安定した供給ができるかということと、もう一つ大きなのがコストでございます。その2つを視点に現在検討中で、「奈良県営水道“ぷらん2019”」の中でも平成30年ぐらいまでにどこまで委託範囲を広げられるかということを決めていきたいと考えております。以上でございます。

○太田委員 官民連携ということですが、非常に心配するのは滞納整理、こういう関係で民間が入っていくということになりますと、今よりも取り立てが厳しくなるのではないとか、水道をとめられるということとはあまり聞いたことがないので、そういうこともあり得るのではないかという心配があると思います。とにかく、官民連携ということがうたわれておりますけれども、委託する業務のあり方は、十分に検討されたいと思っております。

それと中南和地域の最適化の計画の中で県営水道100%の配水区域を、6市町村から13市町村に広げるということですが、直近では広陵町が100%の県営水道に切りかえました。県営水道を100%にすることによって、もし県営水道を受水することができないような状態になった場合どうなるのかという議論がかなり盛んに行われたとお聞きしております。これまでも説明を受けているのですけれども、広く住民に対して県営水道100%で、もし災害が起こった場合どうなるのかについては説明とその対応が求められてくると思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○浅田水道局業務課長 現在、県営水道は大和平野の市町村に宇陀市を加えた24市町村に供給しているのですけれども、水道水を安定的に供給することが県営水道の最大の責務だと考えております。

今、県営水道100%になったときに安定的に供給できるかということですが、大きく分けて渇水と事故、災害の2つに分かれるかと思っております。渇水につきましては、平成25年4月に大滝ダムができて、水源的にはかなり信頼性が高まったという状況に

あります。仮に県営水道と同じようにダムに安定水量を持っておられる奈良市以外の市町村が全部県営水道に転換して、さらに20年に1回ぐらいの大規模な渇水が起こったとしても、安定的に供給できるだけの量をダムには蓄えているというのが今の現状でございます。

さらに県営水道の水源としましては、吉野川系統の大滝ダムと津風呂ダム、大迫ダム、それから宇陀川系統の室生ダムという2系統を持っておりまして、相互に融通できるように県営水道の管理をネットワーク化しております。さらに、事故、災害、主に地震ですけれども、県営水道の今の管路耐震化率は74.2%でございます。それ以外の管路につきましても耐震診断の結果、阪神・淡路大震災クラスの地震でも支障なく市町村に水を送れると確認しております。

さらに、万が一、管路に何かの形で事故とかで損傷が起こった場合でも、調整池とか浄水池に蓄えている水だけで6時間の給水を継続できます。その6時間の間に、ネットワーク化している管路から系統を切りかえて給水を行えば、市町村の給水には支障がないと考えております。以上でございます。

**○太田委員** 先ほどのご説明の中では渇水の問題と地震などによる災害についての対応ができていて、ほぼそういう体制になっているというご説明でございました。私もまた引き続き地元のほうからも要望を聞きながら、意見をこうした場で取り上げていきたいと思っております。

大和高田市では県営水道が100%ですけれども、よくそこで議論になりましたのは、年間の契約水量です。実際に各市町村や県は節水を呼びかけています。契約よりも当然使った水量は低い水量になっているかと思うのですけれども、その差額を各市町村が支払わなければならないという状態になっておりまして、果たしてこれが妥当な形なのかというご意見がございました。今回、県営水道100%の配水区域が6市町村から13市町村ということになっておりますが、この点は見直す必要があるのではないかと思うのですけれども、県としてどのようなお考えを持っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○浅田水道局業務課長** 市町村と契約している水量は、実際に市町村が使われる水量よりも若干低目で契約しております。ですから、ほとんどの場合は実際に使われた水量分のみの負担となります。しかし細かい規定がありまして、夏場多く使うと年間の契約水量を引き上げてしまうという契約があり、そのときには契約水量のほうが使った水量よりも上回ってしまうということが起こり得ります。水を実際には売っていないのにお金をいただく

ているという状況になってしまいますので、夏場に非常に水が要するという話になってきますと、市町村から協議を上げていただきまして、やむを得ない事情であれば減免するという形を現在はとらせていただいております。以上でございます。

○太田委員 今のところ県営水道を使っている市町村は、実際使った水量だけしか支払っていないということでしょうか。いわゆる空水は存在しないという考え方でよろしいんですか。

○浅田水道局業務課長 はい。

○太田委員 わかりました。以上です。

○辻本副委員長 1点だけ。葛城市は県営水道占有率が25%だけ、あとは自己水で75%賄っているということですが、単価はいくらですか。

○藪中水道局総務課長 平成25年度の葛城市の受水単価は130円でございます。

○辻本副委員長 自己水の場合はいくらですか。恐らく90円ぐらいだと思います。

○藪中水道局総務課長 葛城市の自己水の単価でございますか。

○辻本副委員長 はい。

○藪中水道局総務課長 申しわけありません、手元に資料がございませんので。

○辻本副委員長 今、90円ぐらいまで下げてるでしょ。後でまた聞きます。終わります。

○上田委員長 それぞれご質問その他、ありませんか。

私から確認だけさせてください。今料金面の話と安全性の話が太田委員から出ていました。今ちょうど中間年、5年目に当たっての計画を検証しようという段階ですね。検証する中で市町村とのディスカッション、各市町村のそれぞれの計画の立て方なども出てくるわけですから、それとあわせて整合性を図っていくという観点で進んでいくと思います。その結果、今回変更、見直ししようというところに、それに加えての見直しも起こり得るという判断でいいのでしょうか。

○浅田水道局業務課長 今、委員長ご指摘のとおり、これから再度変更というのはあり得る話だと考えております。県営水道転換が進むかもわかりませんが、逆に県営水道転換を控える形になるかもしれませんけれども、とにかく市町村と整合を図りながら進めていくという形になりますので、変更はあり得ると考えております。

○久保田水道局長 今までもそうですけれど、市町村と十分に協議しながら、それぞれ市町村により状況が違いますので、市町村ごとのカルテを我々のほうでご用意させていただきながら、現状を聞かせていただいて合わせているという状況でございます。これは今後

も続けますし、場合によってはまた変更が生じるということもあるかと思えます。以上で  
ございます。

○上田委員長 もう1点、確認させてください。

この「奈良県営水道“ぷらん2019”」は、残りあと5年間、平成31年までだとい  
うことです。先ほど久保田水道局長の説明の中で、管路整備などの大型の投資が見込まれ  
るのが平成34年ぐらいからというお話でございました。相当巨額にわたる設備投資が必  
要であろうことが想定されるのですけれども、平成31年までの「奈良県営水道“ぷらん  
2019”」と、その後に出てくる大きな設備投資を想定したときに、現在の県営水道の  
料金は一定値下げ傾向にありますけれども、その将来的なシミュレーションはどのタイミ  
ングで出してくるのでしょうか。

○浅田水道局業務課長 通常水道料金は4年が1期という考え方でございますが、やはり  
議員の方からも、また4年たったら上げるのではないかという不安もいただきまして、少  
なくとも2期8年は上げないで頑張ろうということで価格設定をしたものでございます。  
将来的にでございますが、大滝ダムの供用開始が始まりまして、新たな負担も発生してお  
ります。また今後に向けましては、着実に使用水量が減っていくというのも見えておりま  
すが、その中でいかに修繕費も捻出するかということもありますので、今回ダウンサイジ  
ングをさせていただいて、そういう経費負担を少しでも軽くしていこうという計画になっ  
ています。当然、5年経過後、少なくともこの価格が上がることのないような取り組みは  
引き続いて行ってまいりたいと考えてございます。

○川口委員 今、経済政策はインフレの方向に向かっている。だから、問題は、今後の支  
出が負担にならないようなプランを持たないといけない。柔軟性があるという方向性はそ  
れでいいが、ゆとりを持ちながら県民負担が軽くなることがお互い望んでいることだと思  
う。

○上田委員長 これの答弁はよろしいですか。

○川口委員 いいです。

○国中委員 将来的に大きな管路の耐震化なり、その他将来に残る設備投資をしなくては  
いけない。普通の企業だったら絶対値下げしていない。将来何百億円という経費が見込ま  
れているにもかかわらず値下げしたのはおかしいと思う。一般企業だったら絶対5円も値  
下げしない。一般企業だったら絶対ストックしていく。水道管の修理は相当経費がかかる  
だろう。管路の耐用年数が40年でなく60年可能と言ってごまかしている。粗っぽい言

葉を使っていますが、甘いと思う。老婆心ながら意見として言っておきます。

○久保田水道局長 非常にご心配の声を頂戴しながら、しかし現行におきまして値下げも実施し、平成25年度決算におきましても若干の黒字を出させていただいております。今後に向けましても会計補助の引当金なども蓄積しながらやっております。だからといって安心だと言っておるわけではございませんけれど、少なくとも3年、4年経過しますとこの結果は必ず数字になって出てまいりますので、そのときに済みませんでは済まない問題でございますので、引き続きまして経営努力に努めてまいります。

○国中委員 だからだめなんだ。企業というのはそうではない。赤字になれば補填、県債発行、会社だったらもうとっくに潰れている。しんどい思いで四苦八苦して会社経営したことがないから甘いと言っているのです。

○久保田水道局長 本日の建設委員会での委員のご意見、重々わかりましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○上田委員長 ほかに質疑等がないようでしたら、これをもって本日の委員会を終えたいと思います。ありがとうございました。